

農業委員会の委員会構成が 決まりました

農家の窓

● 転用許可後の地目変更登記をお忘れなく ●

去る、7月20日に開催されました初総会において、正副会長、部会長、部会構成、担当地域が決定しましたのでお知らせいたします。

農業委員

職名	氏名	住所	担当地域
会長	宮下芳昭	(塩沢)	塩沢
副会長 農政部会	六川孝則	(西塩沢)	西塩沢
農地部会長	今井卷男	(蟹原)	藤沢・蟹原
農地副部会長	大澤伸子	(東町)	茂田井 (田町・仲町・東町)
農地部会	笹井孝一	(野方)	野方
農地部会	戸塚経治	(古町)	中尾美上下・姥ヶ懐・古町
農地部会	竹重一壽	(町)	町区
農政部会長	今井喜秋	(蟹窪)	蟹窪・日中・大深山・立石・石川
農政副部会長	中村茂弘	(桐原)	桐原・細谷

職名	氏名	住所	担当地域
農政部会	佐藤錦吾	(中原)	和子・赤沢・日向・中原
農政部会	浦野博克	(牛鹿)	柳沢・外倉・牛鹿・五輪久保・虎御前
農政部会	林 純子	(町)	茂田井(西町)
農政部会	渋谷芳博	(平林)	上房・山部・滝神・平林・真蒲

農地利用最適化推進委員

農地部会	保科正幸	(町)	南部地区
農地部会	保科武美	(山部)	西部地区
農地部会	六川孝幸	(西町)	東部・茂田井地区

安心して豊かな老後を送るために 農業者年金について

《農業者年金とは》

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者である農業者が、より豊かな老後を過ごせるように国民年金に上乘せした公的な年金制度です。

《加入できる人》

国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方はだれでも加入できます。

農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

《保険料の額》

月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に選択できます。

《80歳までの保証付き》

年金は生涯支給され、仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、80歳まで受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

《税制面でのメリットがある》

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

《農業の担い手には保険料の国庫補助がある》

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から最高月額1万円の保険料補助があります。

詳しくは農業委員会へお問合せください。

